令和5年(2023年)6月28日 建 設 委 員 会 資 料 まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課

## 中野駅周辺におけるエリアマネジメントの検討状況について

中野駅周辺では、区全体を持続可能な活力あるまちへけん引する区の中心拠点、多様な都市機能が集積した「新たな活力とにぎわいのシンボル」となる先進的なまちづくりが進められている。こうした動きを契機として、中野駅周辺を中心としたまちの魅力や価値を維持向上させていくため、今後も市街地開発事業等、ハードのまちづくりの着実な推進を図っていくとともに、中野駅周辺で展開するエリアマネジメントの仕組みや推進体制の確立といったソフトの取組を総合的に進めていく必要がある。

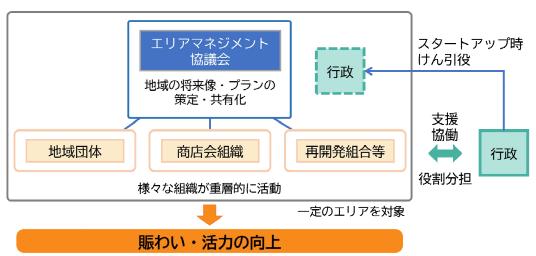
昨年度は、令和4年4月に中野駅周辺エリアマネジメント協議会(以下、「協議会」という。)が設立され、その後、協議会によって令和5年4月に中野駅周辺エリアマネジメントビジョン(以下、「ビジョン」という。)が策定された。

令和5年度はビジョンに基づく取組、具体的な方策であるアクションプランの策定 及び実験的アクションの実施に向けた検討を進める。

# 1. 協議会における区の主な役割

エリアマネジメントは、民間が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に 行う取組である。中野駅周辺のまちづくりは複数の市街地開発事業等が同時期に、 かつそれぞれが異なる事業主体により進められているため、駅周辺全体としてより 効果的に賑わい・活力の向上に繋げるためにも、区は協議会の運営を支援してきた ところであるが、さらに、官民で相互に協力・連携できる体制づくりを行っていく。

# 【エリアマネジメントの体制イメージ】



# 【区の主な役割】

- ・構成員として協議会に参加
- ・協議会の事務局を担う
- ・各地区、関係機関等の調整
- ・他自治体における先進事例等の情報提供
- ・学識経験者(アドバイザー)等の専門知識の提供
- ・公共空間等の活用に向けたプロセスや仕組みづくりの調整

## 2. 協議会における令和5年度検討内容

- ・アクションプランの策定
- ・実験的アクションの実施
- ・公共空間(公園、駅前広場、公開空地等)の特定と活用方針
- ・中野駅周辺のまちづくりにおける工事期間中(~2030年)の賑わい創出

### 3. 区の取組

まちの魅力や文化・芸術の発信力を高め、まちなかに賑わいを創出するには、公共空間での民間活動(物販、イベント等)や公共貢献(周辺の清掃、植栽管理等)によって地域と連携することで、まちの活性化につなげていく取組を検討する必要がある。今後、協議会による公共空間の活用の検討を行うにあたって、関係課による庁内PTを立ち上げる。

#### 【検討事項】

- ・利活用可能な区有地の特定
- ・運用体制と規制緩和等の方針、ルール策定
- ・占用(看板・広告の設置等)許可基準の運用の弾力化

#### 【関係課】

新区役所整備課、文化振興・多文化共生推進課(シティプロモーション担当)、 道路管理課、公園課

### 4. 協議会の今後の予定

令和5年7月~ アクションプラン策定のための運営会議等を開催 令和6年以降 アクションプランの策定